

地域共生社会の実現をめざして

重層的支援体制整備事業がスタートしました！

地域共生社会とは、地域の住民一人ひとりが、互いに助け合い、支え合いながら生活する社会のことです。制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざしています。

気づきを大切に
困りごとをまるごと受け止め
つながります

自分のこと、家族のこと、ご近所のこと、
地域の皆さんの困りごとを
まるごと受け止め、一緒に考えます。

属性を問わない
相談支援

本人の思いを大切に
社会とのつながりをつくります

本人の意思を尊重し、
つながりづくりに向けた
支援を行います。

参加支援

人と人・人と地域が
つながり支え合う
まちをめざします

気にかかけ合い、支え合う、
自然なつながりを
感じられる地域をめざします。

地域づくりに
向けた支援

属性を問わない相談支援

生活上のさまざまな困りごと
生活困窮の相談

高齢者と
その家族の相談

障がいのある方と
その家族の相談

妊産婦・子どもと
その家族の相談

分野をまたぐ複雑な課題を抱える場合でも、課題ごとに相談窓口を探す必要はありません。
どこに相談したらいいかわからない方は、**福祉総合相談窓口**にお気軽にご相談ください。

制度の狭間にあり、
支援が行き届かない課題や、
悩みや困りごとがいくつも
重なり、複雑化・複合化した
課題を拾います。

さまざまな機関が連携・協力して、
課題解決に向けて取り組みます。
関係機関のチームによる支援を通じて
対応力向上をめざします。



多機関協働事業

参加支援

相談支援と地域づくりに向けた支援をつなぐための役割です。今ある社会参加の取り組みではうまくいかない個別性の高いニーズに対して、その人に合った支援をコーディネートします。

地域共生社会の実現をめざして、包括的な支援体制を整備するために、令和7年度から重層的支援体制整備事業が始まりました。重層的支援体制整備事業では、「伴走支援」を重視しています。サービスや制度の活用だけでなく、地域のひとと人の継続的なつながりの中で、「生きづらさ」を抱えている人に寄り添い、伴走し続けることが、孤独・孤立を防ぐ鍵となるからです。そのために、本事業では「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施していきます。

地域づくりに向けた支援

地域福祉コーディネーターが、地域の中にある居場所や活動、地域づくりに意欲のある人へ支援を行います。属性を問わず交流できる場や居場所を地域に増やしていき、日常の中で行われる住民同士の支え合いや緩やかな見守りを広げます。

重層的支援体制整備事業についてのお問い合わせ 小金井市役所地域福祉課地域福祉係 ☎ 042-387-9915

市役所の開庁時間は、原則平日午前8時30分～午後5時です。(正午～午後1時除く)
各種申し込みは、開庁時間または各施設開館時間内をお願いします

相談
支援

参加
支援

地域
づくり

社会福祉協議会に所属し、
市内全域で活動しています！

地域福祉コーディネーターの活動

地域福祉コーディネーターは、地域課題や困りごとを把握し、ネットワークを通して支援が必要な方を専門機関などに適切につなぎます。また、地域の方々やさまざまな機関・団体と連携しながら住民の皆さんが安心して暮らせる「ささえあい」の仕組みづくりをお手伝いします。さまざまな取り組みをしていますので、興味のある方はお問い合わせください。

参加
支援

地域
づくり

居場所プロジェクト (ひきこもり当事者の会)

市内外問わず、年齢も問わず、当事者だったら誰でも参加できる居場所です。

と き 毎月第1火曜日午後3時から
対 象 ひきこもりがちな方、不登校を経験した方、生きづらさを感じている方
参加費 無料(初回のみ要予約)
場 所 社会福祉協議会内

参加
支援

地域
づくり

ひきこもりで悩む家族が集う場所

ひきこもりがちな家族がいる方の集う場所です。

と き 毎月第2火曜日午前10時から
対 象 ひきこもりがちな家族を抱える父・母・きょうだい等
参加費 無料(要予約)
場 所 社会福祉協議会内

相談
支援

こんな相談も受け付けています

自立相談支援事業

相談支援員・就労支援員を配置し、生活課題に対する相談をお受けするとともに、関係機関による協力のもと生活支援のための個別のプラン(計画)を作成して課題解決のお手伝いをしています。

就労準備支援

社会との関わりに不安がある等、すぐに就労が困難な方への社会参加プログラムを提供します。

住居確保給付金

一定の要件を満たす方に対する、住まいの確保を目的とした給付金です。離職ややむを得ない休業などによる減収で住居を失う恐れのある方などはご相談ください。

家計改善支援

日常のお金の使い方の見直しや、収支のバランスなどについてアドバイスをし、安定した家計管理が行えるように支援します。

相談員からのメッセージ

福祉総合相談窓口では、まずはお話を伺って、課題の整理をしています。一緒に考え、解決に向けて取り組むことで、それぞれが望む道に進めた事例もあります。本人の思いに沿って、何ができるのかを考えます。必要な資源がなければ作りたいと思っています。そしてこれからは、個別のニーズに応えていくために、社会福祉協議会だけでなく、さまざまな機関、市民や団体、企業の方々と一緒に地域づくりに取り組んでいきたいです。

複雑化・複合化した課題を受け止める
相談支援員のAさん

個別の相談対応に加え、企業や団体などと積極的につながることで、地域に必要な社会資源を増やしていくという活動をしています。ひきこもりの相談では、それぞれが自信を持って生きていけるように本人の希望や思いを大切に、時間をかけて支援を行います。こんなことで相談していいのかと相談を遠慮する方も多いですが、どうか気軽に相談してほしいです。

地域福祉コーディネーターとして
市内全域で活動するBさん

お気軽に
ご相談ください

小金井市
福祉総合
相談窓口

小金井市社会福祉協議会内

☎ 042-386-0295

午前8時30分から午後5時まで
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
(予約制)

新庁舎の情報はこちらから確認できます

